



広報

雄大な自然と科学の調和…
限りなく飛躍する
未来を秘めた村

ひがしとおり



(写真は目名神楽会「かべぬり」)

【関連記事 2 ページ】

地域住民の交流の拠点施設完成を祝して

～ 東通村多目的集会施設「布名見の里」落成記念式典 ～

人口と世帯数

平成 25 年 2 月末現在 / 人口 7,181 男 3,665 女 3,516 世帯数 2,775

発行 東通村 / 〒 039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 5 番地 34 ☎ 0175-27-2111 (代)
ホームページアドレス <http://www.vill.higashidoori.lg.jp/>

平成25年
3.15
第572号

2013

地域活性化の拠点として期待！

～東通村多目的集会施設「布名見の里」落成記念式典～

3月3日(日)、目名地区に建設されていた多目的集会施設が完成し、落成記念式典及び祝賀会が行われました。

本施設は、地元の方々から名称を募集した結果「布名見の里(ふなみのさと)」と名付けられました。

約180名を収容できる多目的ホールをはじめ、事務室、会議室や研修室、調理実習室等を備え、広々とした開放的な空間を確保し、身障者用トイレや車椅子利用者への配慮として手すりやスロープが設けられるなど、お年寄りにも優しい、心安らぐ施設です。

落成記念式典では、越善靖夫村長より「完成した施設が様々な地域活動の拠点となり、皆さんの心と心を繋ぐ交流の場となることを望んでいます」と式辞が述べられ、また、工事に携わった(株)中嶋五郎設計事務所及び野村建設(株)に感謝状が贈られました。

式典後には、目名神楽会による屋固めが行われ、施設及び関係者の無病息災が祈禱されました。

れました。

その後行われた祝賀会では、奥島勝義目名部落会長より「私たちはすばらしいこの施設を大事に活用し、それぞれの分野において連携を強め、目名地区の更なる活性化に努めます」と挨拶があり、目名神楽会、目名婦人会による郷土芸能の数々が披露され、地域の皆さんと関係者が

施設の完成を盛大に祝いました。

目名地区に古来より受け継がれる県の無形民俗文化財の大神楽とともに、いつまでも地域の皆さんに親しまれ、地域活性化を図る上での拠点施設として、大いに利用されるよう期待しています。



挨拶をする奥島会長



式辞を述べる越善村長



地域の方々による郷土芸能が披露されました



目名神楽会による屋固め

施設概要

名称	布名見の里
工期	着工：平成24年5月2日 完成：平成25年1月15日
延床面積	566.42㎡
建築構造	木造平屋
総事業費	190,755千円



完成した「布名見の里」

東通村防災会議開催

～東通村地域防災計画（原子力編）の修正を決定～

3月4日（月）、東通村庁舎において、東通村防災会議が開催されました。

東通村防災会議は、村地域防災計画を作成及び修正し、その実施を推進することや災害に関する情報を収集することなどを目的に設置され、県関係部局や警察・消防などの防災関係機関の方々が委員となっております。

会議では、会長である越善靖夫村長より、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた国の防災体制の見直しや、関係法令の改正等を踏まえ地域防災計画（原子力編）の修正を行い、村の防災行政の推進と防災体制の整備に万全を期していくと挨拶がありました。

その後、事務局より、地域防災計画（原子力編）の修正内容について説明がありました。

委員からは、福島第一原子力発電所の事故を踏まえた対策が盛り込まれていることの確認がなされ、地域防災計画（原子力編）の修正は修正案のとおり決定しました。



会議の様子



防災会議会長（越善村長）

今後も、最新の知見等を反映しつつ、計画の修正を行なっていくこととしております。村としては、今後も引き続き、原子力防災体制の充実・強化に努めてまいります。東通村地域防災計画（原子力編）の修正内容については次ページに紹介しておりますのでご覧ください。

大利部落会に事業助成

～財団法人自治総合センター コミュニティ助成事業～

（財）自治総合センターでは、今年度の一般コミュニティ助成事業において大利部落会（会長：大沢光弘）に対して、240万円の事業助成を行いました。

この助成事業の財源は、宝くじの受託事業収入によるもので、地域社会の健全な発展を図るための事業に活用されています。

助成を受けた大利部落会では、除雪機1台、シャッター付物置1棟を購入し、機械を貸し出したり、老人や一人暮らし世帯の除雪作業に役立てる予定です。集落内の交流が活発になり、連帯感に基づく自治意識の向上、コミュニティのさらなる発展に期待しています。



助成事業で購入した除雪機と物置



「東通村地域防災計画(原子力編)」の修正について

「東通村地域防災計画(原子力編)」は、東北電力(株)東通原子力発電所において、原子力災害が発生した場合の対応等を定めた、村の原子力防災の基本となるものであり、平成16年3月に作成しています。また、本計画に基づき、これまで様々な防災対策を行ってきました。

しかし、平成23年に発生した東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故においては、これまでの原子力防災体制の様々な課題が確認されています。

そのため、国においては、原子力防災に対する体制の見直しや関係する法令の改正などを行い、また、青森県においては、平成25年2月25日に青森県地域防災計画(原子力編)を修正しています。

村においても、これらの内容を踏まえ、「東通村地域防災計画(原子力編)」について、必要な修正を行うこととし、平成25年3月4日に開催した東通村防災会議において、当計画を修正しました。

村は、引き続き、修正された計画に基づき、原子力防災対策の充実・強化に努めて参ります。また、今後、作成する具体的な避難計画などの原子力防災対策については、随時、住民の皆様にお知らせします。

住民の皆様におかれましては、今後とも、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

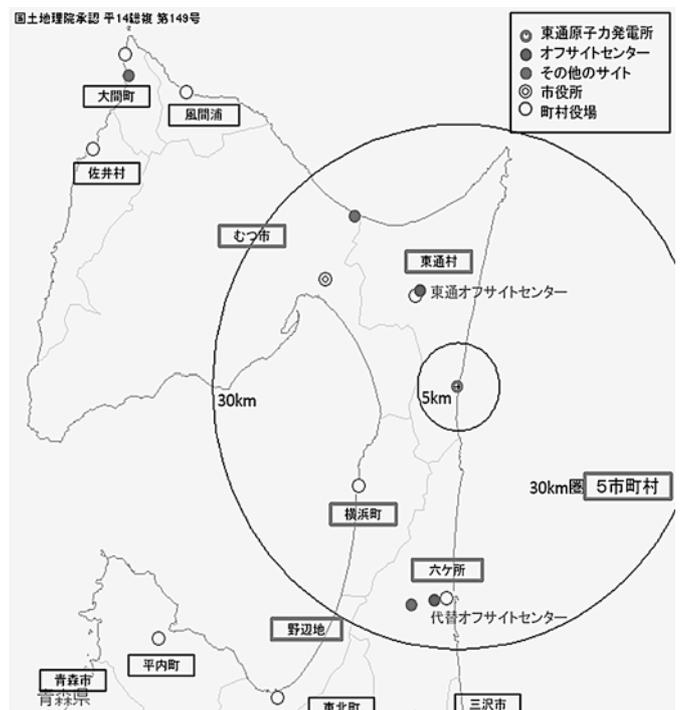
なお、本計画の修正の主な内容は、以下のとおりですでお知らせします。

◇原子力災害対策重点区域の拡大

これまで、原子力災害対策重点区域として、発電所から概ね半径10kmの範囲を目安に、避難等の防災対策を実施してきましたが、今後は発電所から概ね半径30kmの範囲(UPZ)に含まれる「村内全域」を対象として避難等の防災対策を実施することとしました。

また、大規模な事故が発生した場合は、発電所から半径概ね5kmの範囲(PAZ)となる「老部地区」、「白糠地区」、「小田野沢地区」については直ちに避難していただき、村内全域(老部・白糠・小田野沢地区を除く)においても、屋内退避をしていただくこととしました。

なお、屋内退避をしていただいた地域についても、その後の放射線の測定結果などに応じて避難等を実施することとしました。



◇原子力災害対策初期段階における即応体制の確保

福島第一原発事故を踏まえ、事故の初期段階から迅速な対応をするため、地震・津波などの自然災害が発生した場合も含め、大規模な事故に発展する可能性が考えられる段階から準備体制をとることとし、さらに、これまでより早い段階から村の災害対策本部を設置することとしました。

◇運用上の介入レベル(OIL)の導入

村内全域（老部・白糠・小田野沢地区を除く）については、放射線の測定結果などに応じて、避難を実施しますが、新たに原子力災害対策指針で定められた基準（OIL）に基づき実施することとしました。

また、飲食物の摂取、出荷の制限、除染などについても、原子力災害対策指針で定められた基準（OIL）に基づき実施することとしました。

◇広域避難への対応

原子力災害対策重点区域の拡大により、村内全域に避難の可能性があることから、他市町村へ避難する広域避難について、避難先の市町村と調整しながら実施することとしました。

◇複合災害への対応

東日本大震災・福島第一原発事故を踏まえ、地震・津波などの自然災害と原子力災害が同時に発生した場合を想定し、通信ルートの多様化や要員や資機材の不足への対策などを決めました。

◇災害の長期化への対応

福島第一原発事故を踏まえ、災害が長期にわたる場合を想定し、村職員の確保や応援の体制、物資の確保、及び役場の機能が移転する場合の対策などを決めました。

◇災害時要援護者等への対応

高齢者・障害者・外国人・乳幼児・妊産婦および傷病者や入院患者など、災害時に支援を必要とする方々に速やかに必要な対応ができるよう、あらかじめ支援体制をつくることとしました。

◇安定ヨウ素剤の事前配布を含めた措置

原子力発電所で大規模な事故が起こった場合に、速やかに安定ヨウ素剤を飲めるように、老部・白糠・小田野沢地区（直ちに避難する地区）に、あらかじめ安定ヨウ素剤を配布するなど、必要な体制をつくることとしました。ただし、配布の方法や服用の基準については、国において検討中であるため、これらが決定した後で、具体的に計画に反映し、実施することとしました。

※地域防災計画（原子力編）の詳細については、原子力対策課ホームページ「東通村と原子力」の「原子力防災」のページをご覧ください。URL：http://www.atom-higashidoori.jp/04_bousai/index.html

〈お問い合わせ先〉 東通村 原子力対策課 ☎ 27-2111

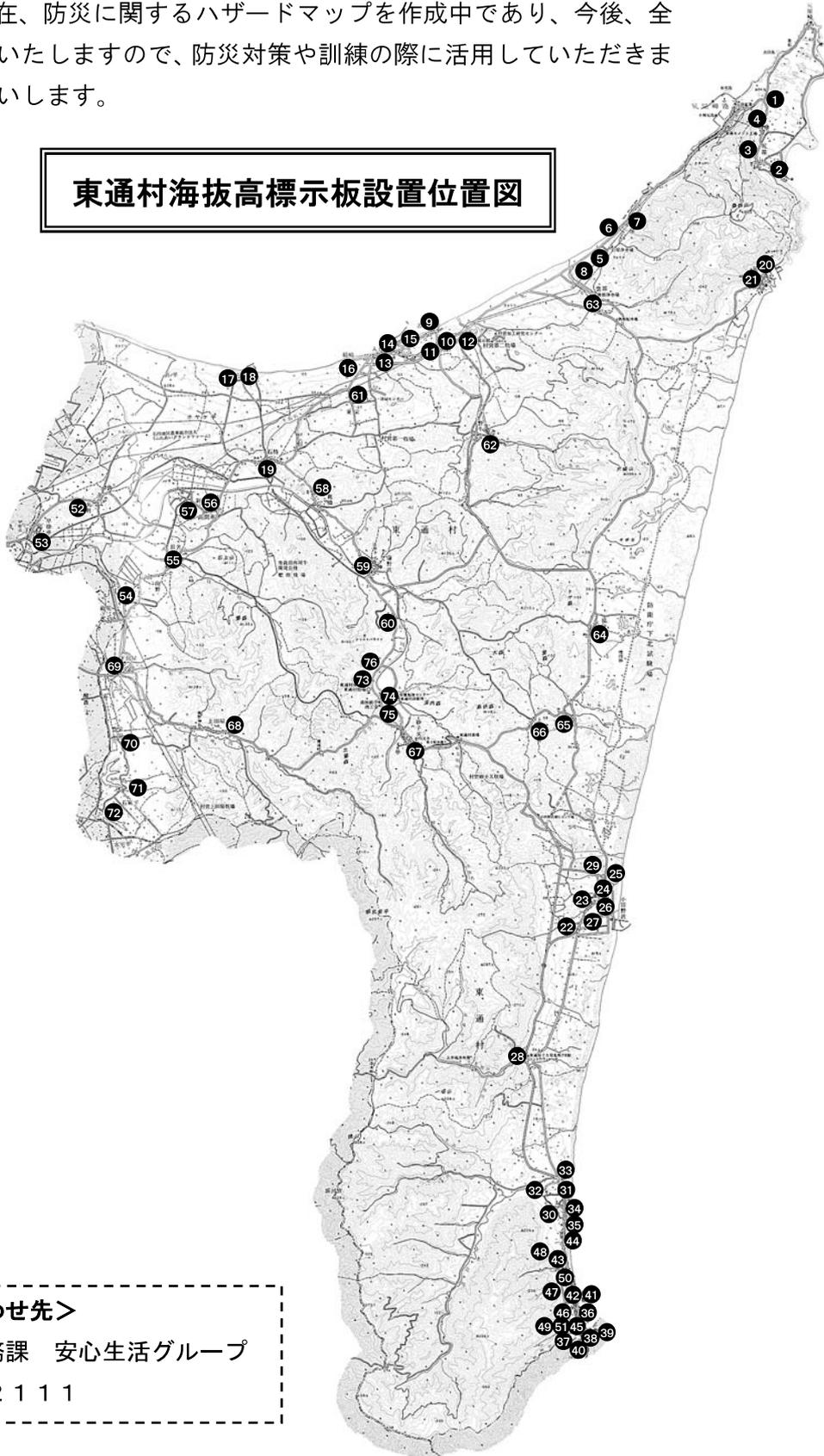
海拔高標示板設置のお知らせ



村では、日頃から津波の一時避難の目標を知っていただくため、村内の道路沿いや主要施設76箇所に海拔高標示板を設置しました。

また、現在、防災に関するハザードマップを作成中であり、今後、全世帯へ配布いたしますので、防災対策や訓練の際に活用していただきますようお願いいたします。

東通村海拔高標示板設置位置図



<お問い合わせ先>
 東通村総務課 安心生活グループ
 ☎ 27-2111

海 抜 高 一 覧 表

No.	地区名	設置場所又は施設名	海拔高(m)	No.	地区名	設置場所又は施設名	海拔高(m)
1	尻屋	ビジターハウス	28.8	39	白糠	赤岩神社階段	19.2
2		尻屋漁港付近	20.8	40		白糠2号急斜地標柱付近	9.8
3		北地区基幹集落センター	37.3	41		白糠郵便局	4.3
4		日鉄鉱業社宅バス停	29.0	42		白糠集会所	19.1
5	岩屋	旧岩屋小学校入口	21.3	43		旧南部中学校グラウンド	18.5
6		岩屋郵便局前バス停	3.1	44		村道白糠浜通線	12.1
7		岩屋漁協付近バス停	3.0	45		西山宅前	13.9
8		岩屋ゆとりの駐車帯(県設置)	19.2	46		吉光宅前	21.1
9	古野牛川	古野牛川バス停	5.3	47		白糠墓地	41.1
10		しおさいの館	29.9	48		赤平神社	25.4
11		古野牛川坂道沿い	15.4	49		旧白糠小学校	32.5
12		野牛川レストハウス	4.8	50		白糠診療所バス停(県設置)	6.5
13	入口	入口郵便局	8.8	51		押付砂箱(県設置)	12.6
14		かしわの館	21.5	52		大利	ふるさと伝承館
15		野牛漁港十字路	18.1	53	早掛平	早掛平部落集会所	20.8
16	稲崎	稲崎の館	22.6	54	向野	向野ふれあいセンター	24.6
17	石持	石持納屋Y字路	17.6	55	目名	布名見の里	8.5
18		石持納屋	17.1	56	高間木	高間木集会所	27.7
19		石持地区活力増進センター	37.6	57	立山	村道高間木立山線沿い	19.7
20	尻岩	みらい大橋付近	22.7	58	鹿橋	鹿橋集会所	25.1
21		漁村センター前バス停(県設置)	29.2	59	蒲野沢	山あいの里	21.2
22	小田野沢	南通T字路	21.4	60	桑原	桑原集会所	30.0
23		小田野沢郵便局	14.0	61	東栄	東栄集会所	45.9
24		小田野沢地区学習等供用施設	6.2	62	野牛	野牛部落会館	12.9
25		下北試験場付近Y字路	5.3	63	裏部	裏部部落集会所	19.4
26		小田野沢鍵懸神社	9.4	64	猿ヶ森	猿ヶ森農民研修所	29.4
27		旧小田野沢小中学校	9.8	65	下田代	下田代集会所	31.1
28		トントゥビレッジ	39.9	66	上田代	田代地区多目的集會施設	27.6
29		集落入口照明柱(県設置)	20.2	67	砂子又	ふれあいの館	45.9
30		老部	南地区基幹集落センター	14.3	68	上田屋	能舞の館たや
31	サークルK		3.6	69	下田屋	下田屋集会所	13.3
32	両皇神社		20.9	70	豊栄	豊栄集会所	34.3
33	老部墓地		12.0	71	石蔵平	石蔵平開拓婦人ホーム	32.2
34	老部児童館前バス停(県設置)		6.3	72	一里小屋	一里小屋婦人ホーム	20.3
35	前田バス停(県設置)		15.6	73	砂子又	東通村体育館	40.9
36	白糠	いさりび館	2.9	74		東通小学校	40.2
37		明神ノ上カーブミラー	25.2	75		東通中学校	50.9
38		赤岩神社トイレ	26.9	76		東通消防署	39.3

※(県設置)は、下北地域県民局地域整備部企画整備課 設置分です

文化・スポーツ振興において素晴らしい活躍！

～平成24年度東通村文化賞・スポーツ賞表彰式～



文化賞・スポーツ賞を受賞された皆さん

3月1日（金）、役場庁舎において、平成24年度東通村文化賞・スポーツ賞表彰式が行われました。

民俗芸能の伝承活動などにご尽力された真手勝造さん（鹿橋青年会）、澤頭進さん、東田勉さん（白糠勇清倶楽会）の3名に文化功労賞が贈られ、また、文化活動やスポーツ活動において、素晴らしい活動や優れた成績を収めた児童生徒に各賞が贈られました。

受賞者の皆さん、おめでとうございます。

★文化功労賞（個人）

氏名	団体名	功 績
真手 勝造	鹿橋青年会	東通村の民俗芸能伝承活動に尽力されている。
澤頭 進	白糠勇清倶楽会	東通村の民俗芸能伝承活動に尽力されている。
東田 勉	白糠勇清倶楽会	東通村の民俗芸能伝承活動に尽力されている。

★文化奨励賞（個人）

氏名	学校名	学年	成 績
大槻 咲遥	東通小学校	1年	平成24年度第40回海をきれいにする運動ポスター部門準特選
田沢 航貴	東通小学校	3年	平成24年度第5回こども環境大賞絵部門優秀賞
濱田 綾莉朱	東通小学校	4年	平成24年度青森県密漁防止ポスターコンクール最優秀賞

★文化優秀賞（団体）

団体名	人数	成 績
東通中学校吹奏楽部	32人	<ul style="list-style-type: none"> 第12回東日本学校吹奏楽大会中学校部門 銀賞 全日本吹奏楽コンクール第55回東北大会中学校小編成の部 金賞（東北代表） 全日本吹奏楽コンクール第54回青森県大会中学校小編成の部 金賞（県代表） 青森県吹奏楽コンクール第32回中央地区大会中学校小編成の部 金賞（地区代表） 第37回青森県アンソングルコンテスト第31回下北地区大会 中学校の部 木管三重奏 金賞（地区代表）白濱英里奈・吉田光希・賀佐和

★スポーツ賞（個人）

氏名	学校名	学年	成 績
畑中 晃大	田名部高校	2年	第65回青森県高等学校総合体育大会 ボート競技男子舵附クォドルプル 優勝（インターハイ出場）
石田 汐莉	田名部高校	2年	第37回東北高等学校フェンシング選手権大会 女子学校対抗 第4位（インターハイ出場）
大竹 真子	田名部高校	2年	第37回東北高等学校フェンシング選手権大会 女子学校対抗 第4位（インターハイ出場）
蛸名 大和	埼玉栄高校	2年	アジア・パシフィック・ジュニアカップ(ゴルフ)日本選抜チームとして出場 優勝 関東高等学校ゴルフ選手権大会 男子 第6位(全国大会出場)
吉田 崇彦	青森中央 学院大学	4年	第3回全日本大学カーリング選手権大会 男子の部 優勝
菊池 舞美	仙台大学 柔道クラブ		東北女子柔道選手権大会 優勝（東北代表権獲得） 第27回皇后盃全日本女子柔道選手権大会出場

★スポーツ奨励賞（個人）

氏名	学校名	学年	成 績
西山 流星	東通小学校	2年	第14回全東北空手道選手権大会 小学校2年生男子の部 優勝
柏村 健吾	東通小学校	5年	第31回青森県小学生交流陸上競技記録会 5年男子100mの部 第1位
東田 貴仁	東通小学校	6年	第31回青森県小学生交流陸上競技記録会 6年男子200mの部 第3位
川村 茅依	東通小学校	6年	第31回青森県小学生交流陸上競技記録会 6年女子100mの部 第1位
畑中 由帆	東通中学校	1年	青森県中学校新人陸上競技選手権大会 1年女子走幅跳 第4位（入賞）
相内 早彩	東通中学校	3年	第63回青森県中学校体育大会夏季大会 共通女子砲丸投 第7位（入賞）

★スポーツ奨励賞（団体）

団体名	人数	成 績
東通中学校 駅伝チーム	10人	第65回憲法記念下北駅伝競走大会 2部 中学校男子の部 優勝
東通中学校 野球部	30人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第10回東北新人軟式野球大会 第3位 ・ 第29回全日本少年軟式野球県大会 第3位（東北大会出場権獲得） ・ 第28回全日本少年軟式野球大会むつ地区予選 準優勝（県大会出場権獲得） ・ 第10回東北少年新人軟式野球大会むつ支部予選 少年の部 準優勝（県大会出場権獲得）

目指すは世界大会！ゴニカン大会開催！！

～東通ライオンズクラブ主催 第2回ゴニカン大会～



2月24日（日）、蒲野沢地区「山あいの里」を会場に、第2回ゴニカン大会（主催 東通ライオンズクラブ）が開催されました。

ゴニカンとは江戸時代に長崎に伝わったトランプゲームで、江戸時代末期に幕府に禁止され廃れていきましたが、津軽藩では規制が強く行われなかったため津軽地方を中心に根強く残り、当村でも古くから親しまれてきたゲームです。最近では競技人口も拡大し、五所川原市では毎年1月に世界大会が開催されています。

昨年引き続き開催された大会には、村内外から60名が参加。参加者は、初めて対戦する相手や、普段とは異なるルールに戸惑いながらもゲームを楽しんでいました。本大会を主催した東通ライオンズクラブは「参加者に楽しんでいただけたようであれば、大会を重ねて公式ルールの周知と技術の向上を図り、五所川原市で開催されているゴニカン世界大会への出場を目指したい」と今後の意気込みを語っていました。

住宅用火災警報器のバッテリー交換について

村では、平成20年に、65歳以上の高齢者のみの世帯、夫婦二人世帯でいずれかが65歳以上の高齢者の世帯、生活保護受給世帯、身体障害者手帳（1～2級）保持者の単身世帯に対し、住宅用火災警報器を無償で取り付けいたしました。

村で取り付けした住宅用火災警報器は、バッテリーの寿命が10年となっておりますが、極端に短い期間でバッテリー切れとなり、『ピッ、ピッ』という警報音が鳴る不具合が発生しております。

ご自宅に設置されている火災警報器に不具合が生じている方は、村でバッテリーの交換を無償で行ないますので、下記お問い合わせ先までご連絡ください。

なお、役場職員・消防署員等が火災警報器やバッテリーを販売することはありません。役場職員や消防署員を装って販売する業者等には十分ご注意ください。

<お問い合わせ先>

東通村総務課 安心生活グループ ☎ 27-2111（内線291～293）
東通消防署 ☎ 27-2199

いきいき健康推進課 ほけんだより

お問い合わせ先 TEL0175-28-5800

健診事後教室

ヘルシー(減るし)教室を開催しました!

2月25日蒲野沢山あいの里、2月26日鹿橋集会所で、健診事後教室「ヘルシー(減るし)教室」を開催しました。

当日は、保健師から健診項目についての説明と、栄養士さんから食事バランスガイドのお話があり、その後参加者の皆さんと一緒に、ヘルシー料理の昼食をいただきました。

参加者の皆さんには、普段食べているご飯(おにぎり)を持ってきてもらい、一人一人ご飯の量を量りました。量ってみると、皆さんのご飯の量は、1〜2口ぐらい多い方が多かったです☆

2月25日 蒲野沢地区



食事バランスのお話し☆
皆さんしっかり聞いています。

ヘルシーランチ



- ☆ヘルシーメニュー☆
- あんかけ豆腐ステーキ
 - きゃべつのゴマ和え
 - ほうれん草のなめたけ和え
 - もやしとわかめのサラダ

皆さんの健康状態は…?どうでしょうか?

2月26日 鹿橋地区



皆さん一緒に昼食タイム♪



1回のごはん量の目安は、130〜150Kcal(活動量で異なります)となります。



ご飯量を量りました!

国民健康保険 高額療養費について

一定額を超える高額な医療を受けた場合に、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口に表示すれば、月当たりの自己負担額が限度額を超えた分は支払不要ですが、提示できなかった方や、2カ所以上の医療機関にかかった場合等には、国保窓口申請することにより、限度額を超えた分が「高額療養費」として支給されます。世帯主の申請になりますので、医療機関の領収書に加え、世帯主名義の金融機関口座および認め印を持参してください。

◆70歳以上の方の場合

自己負担限度額		
区分	自己負担限度額	4回目以降の限度額(多数)
上位所得者 (注意事項1)	150,000円+1% 1%・・・(医療費-500,000円)×0.01	83,400円
一般世帯	80,100円+1% 1%・・・(医療費-267,000円)×0.01	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

◆70歳以上の方の場合(後期高齢者医療以外の場合)

自己負担限度額		
区分	外来 (個人ごとに計算)	外来+入院 (世帯ごとに計算)
一定以上所得者 (注意事項2)	44,400円	80,100円+1% 1%・・・(医療費-267,000円)×0.01 [44,400円]
一般	12,000円	44,400円
低所得者2(注意事項3)	8,000円	24,600円
低所得者1(注意事項4)	8,000円	15,000円

○注意事項1/ 上位所得者とは

「総所得金額等」が600万円を超える世帯および所得の申告がない場合。

○注意事項2/ 一定以上所得者とは

村民税の課税所得が145万円以上ある方。

○注意事項3/ 低所得者2とは

世帯主および世帯員全員が村民税非課税の世帯に属する方。

○注意事項4/ 低所得者1とは

世帯主および世帯員全員が村民税非課税で、その世帯の所得がゼロの世帯に属する人(年金収入は80万円まで)。

※合算について

同一世帯で同じ月に21,000円以上の自己負担額を2回以上支払った場合、それらを合算して自己負担限度額を超えた分が支給されます(70歳以上の場合、金額によらず合算できます)。

国保の「高齢受給者証」更新について ～26年3月まで自己負担1割据え置き～

70～74歳の医療費について、平成20年4月1日から病院等窓口での自己負担割合は2割とされていましたが、軽減特例が1年延長となり、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間、1割に据え置かれます。

対象の方には、4月以降使用する「高齢受給者証」が郵送されます。(有効期限は次の更新時期となる4ヶ月後の平成25年7月31日までとなっています)。

◆対 象

国保の70～74歳の方で、1割負担の方。

※3割負担の方(現役並み所得者)は、更新の対象となりません。

◆更新内容

「負担割合」の内容を下記のとおり変更します。

○現在の高齢受給者証・・・2割(平成25年3月31日まで1割)



○新しい高齢受給者証・・・2割(平成25年7月31日まで1割)

※平成25年8月1日に更新の予定です。

◆注意事項

古い高齢受給者証は、各自で破棄してください。

◆ 転出する学生には「マル学」の保険証 ◆

大学・高校等に就学するため、他市町村に転出することになった場合、住民票を村外に移したあとも引き続き村の保険証を継続して使用できる特例がありますが、そのためには“マル学”の申請が必要です。

印鑑、保険証及び合格通知書などの就学を証明するものをお持ちの上、村国保窓口で申請してください。

◎国民健康保険に関するお問い合わせ先◎

東通村税務住民課 国保グループ 国保係 ☎27-2111(内線153)

村税の納付は便利な口座振替で

村税の納付は、ご指定の口座から自動的に村税を振替してくれる、便利で安全、確実な口座振替をお勧めします。

◎口座振替ができる税目等

・村県民税 ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税 ・介護保険料 ・後期高齢者医療保険料

◎お申込み方法

納税（入）通知書、預貯金通帳、通帳の届出印をお持ちのうえ、預貯金口座のある金融機関で手続きをしてください。口座振替依頼書は、村内及びむつ市内の金融機関・村内の郵便局に備え付けてあります。

また、各部落事務所等にも備え付けてあります。なお、村内・むつ市以外の金融機関で申し込み希望の方は、下記まで問い合わせください。

◎振替可能な金融機関

・青森銀行 ・みちのく銀行 ・青い森信用金庫 ・青森県信用組合 ・十和田おいらせ農業協同組合
・東北労働金庫 ・ゆうちょ銀行 ・青森県信用漁業協同組合連合会

◎振替開始の時期及び振替日

開始時期：お申し込みされた月の翌月から 振替日：各税の納期限の日

◎申込時の留意点

年度途中で全納期一括をお申込みの場合、その年度は期別ごとに振替し、翌年度から一括振替となります。また、全納期一括振替された場合で、第2期以降増額が生じた分については期別ごとに振替されます。

◎振替できなかった場合

督促状が発行される場合がありますので、振替日までに残高の確認をお願いします。

◎振替済の通知

振替済み通知書は発行しませんので、お手元の預貯金通帳により確認をお願いします。

<お問い合わせ先>

東通村税務住民課 税政グループ ☎27-2111（内線144）

平成25年度より「青森県信用漁業協同組合連合会」の口座から口座振替ができるようになります

○口座振替の申し込みは、各漁協又は役場で受付できますので、通帳と印鑑を持参のうえ、お手続きをお願いいたします。

○受付できる漁協

・石持漁協 ・野牛漁協 ・尻屋漁協 ・尻労漁協 ・小田野沢漁協 ・白糠漁協

○口座振替できるもの

○お問い合わせ先 ☎27-2111

- ①村税（料）・・・・・・・・・・・・・・・・・・東通村税務住民課（内線144）
- ②住宅使用料（グリーンパレス瞳・ブレインマンション瞳）・・東通村経営企画課（内線221・222）
- ③住宅使用料（村営住宅ひとみの里団地）・・・・・・・・東通村まちづくり整備課（内線312）
- ④上下水道料金・・・・・・・・・・・・・・・・・・東通村水資源サービス課（内線453）

お知らせ《Information》

国家公務員採用試験のお知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）及び一般職試験（大卒程度試験）を実施いたします。申込みはインターネットにより行ってください。

【総合職試験（院卒者試験・大卒程度試験）】

- ・インターネット申込受付期間：
4月1日（月）9：00～4月8日（月）〔受信有効〕
- ・インターネットによる申込みができない環境にある場合は、3月29日（金）まで（土日祝日を除く 9：00～17：00）に、下記問い合わせ先にお問い合わせください。
- ・第1次試験は4月28日（日）に行います。

【一般職試験（大卒程度試験）】

- ・インターネット申込受付期間：
4月9日（火）9：00～4月18日（木）〔受信有効〕
- ・インターネットによる申込みができない環境にある場合は、3月21日（木）から4月8日（月）まで（土日を除く 9：00～17：00）に、下記問い合わせ先にお問い合わせください。
- ・第1次試験は6月16日（日）に行います。

<お問い合わせ先>

人事院東北事務局第二課試験係

☎022-221-2022

[人事院ホームページ]

<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>

**国家公務員「国税専門官採用試験」
（大卒程度）のお知らせ**

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。

仙台国税局に採用されると、税務大学校で研修を受けた後、仙台国税局管内（東北6県）の税務署に配属されます。

○第一次試験日

6月9日（日）

○受験資格

- 1 昭和58年4月2日から平成4年4月1日生まれの者
- 2 平成4年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの
 - （1）大学を卒業した者及び平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者
 - （2）人事院が（1）に掲げる者と同等の資格があると認める者

○受験申込受付期間

- 1 インターネット申込み

4月1日（月）9：00～4月11日（木）〔受信有効〕

- 2 郵送・持参申込み

申 込 先：仙台国税局

申込期間：4月1日（月）から4月2日（火）

9：00～17：00（郵送の場合は通信日付印有効）

<お問い合わせ先>

仙台国税局人事第二課 ☎022-263-1111

無事故・無違反の優良運転者を表彰します

むつ地区交通安全協会が毎年実施している「優良運転者」の表彰上申の受付をいたします。該当する方は、次により上申（自己申請）して下さい。表彰の種類は、無事故・無違反の期間により10年から5年刻みで50年以上の表彰まであります。無事故・無違反の期間は、『無事故・無違反証明書』の期間に基いて表彰いたします。

◆表彰の条件

1. 当協会の会員であること
2. 無事故・無違反であること

◆自己申請の期間

平成25年4月1日～4月30日

◆申請場所

むつ地区交通安全協会窓口（むつ警察署内）

◆必要なもの

1. 運転免許証
2. 印かん
3. 無事故・無違反証明申請手数料（800円）

◆表彰の時期

平成25年5月下旬

（当協会の総会の開催日を予定しています）



<お問い合わせ先> むつ地区交通安全協会事務局（むつ警察署内） ☎23-6742

ミツバチを飼育している方は飼育届が必要となりました

平成25年1月から改正された養蜂振興法が施行されました。飼育届出について、これまでは養蜂業者のみが対象となっていたのですが、趣味でミツバチを飼われている方、花粉交配用に飼われている園芸農家の方々も対象となりましたのでお知らせします。

～趣味でミツバチを飼育している方～

飼育者は、毎年1月に飼育届を下北地域県民局地域農林水産部に提出をお願いします。また、飼育しているミツバチについては、適切に管理し、特に衛生面に注意してください。

～園芸農家の方～

ミツバチを通年で飼育されている方およびハチミツやミツバチを譲渡・販売している方は毎年1月に飼育届を下北地域県民局地域農林水産部に提出をお願いします。ただし花粉交配用として数ヶ月のみ飼育される方は対象外となります。また、交配に使用したミツバチはそのまま放置せず、必ず養蜂業者に返却または焼却等により適切に処分してください。

もし、ミツバチに異常がある場合には、むつ家畜保健衛生所（☎0175-22-1254）に相談してください。

詳細については青森県ホームページ（<http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/chikusan/mitubatishiikutodoke.html>）に掲載していますのでご覧ください。

不明な点がございましたら、担当までご連絡くださるようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

下北地域県民局地域農林水産部畜産課 ☎0175-22-8581

三沢空港振興会からのお知らせ

～三沢空港 大阪（伊丹）線が3月31日から再開～

三沢空港振興（会長 三沢市長）では、三沢空港を起点とする地域振興のため、様々な取組を行っています。このたび、平成22年10月から運休していた三沢＝大阪（伊丹）線が、本年3月31日から再開します。機材は小型機エンブラエル170（76席）を使用し、1日1往復運航します。皆様のご利用をお願いいたします。

路 線	便 名	出発時間	到着時間
大阪（伊丹）→三沢	JAL2163	10:55	12:30
三沢→大阪（伊丹）	JAL2164	13:00	14:45

ご予約はお近くの旅行会社またはJALホームページ（<http://www.jal.co.jp/>）まで

NTT東日本の電話帳を発行いたします

NTT東日本では、4月中旬に順次、新しい青森県版の電話帳を各ご家庭や事業所へお届けいたします。現在お使いの電話帳は、お届けの際に回収いたしますので配達員へお渡しください。回収した電話帳は、地球環境保護や資源の有効活用のため、新しい電話帳の原材料となります。

なお、ご不在等で配達員に電話帳を渡せなかった場合、下記の「タウンページセンタ」までご連絡いただければ、後日、改めて回収にお伺いいたします。

<お問い合わせ先>

タウンページセンタ [平日：9:00～17:00] フリーダイヤル ☎0120-506309

お知らせ《information》

平成25年度「郷土芸能定期公演会」のお知らせ

むつ・下北地域における能舞や神楽、祭囃子といった郷土芸能の公演を、平成25年4月から26年3月まで年12回（各月1回）にわたり開催いたします。入場無料ですので、ぜひお誘い合わせのうえご来場下さい。

- ◇会場 むつ来さまい館
- ◇公演時間 約1時間
- ◇入場料 無料
- ◇申込 当日会場受付
- ◇主催 むつ商工会議所



蒲野沢青年会「翁舞」

◇日時・出演団体 ※公演日時・出演団体は会場や出演団体の都合により予告無く変更になる場合があります。

公演日	開始時間	出演団体	公演日	開始時間	出演団体
4月19日(金)	19:00	烏沢娯楽会(むつ市)	10月11日(金)	19:00	小川町 義勇組(むつ市)
5月10日(金)	18:30	田名部町 明盛組(むつ市)	11月23日(土)	16:00	矢越芸能保存会(佐井村)
6月7日(金)	19:00	関根橋神楽会(むつ市)	12月13日(金)	19:00	蒲野沢青年会(東通村)
7月12日(金)	19:00	横迎町 豪川組(むつ市)	1月17日(金)	19:00	大湊地区神楽連合会
8月11日(日)	18:00	栗山神楽会(むつ市)	2月14日(金)	19:00	柳町 共進組(むつ市)
9月20日(金)	19:00	新町 新盛組(むつ市)	3月9日(日)	18:00	上野娯楽会(むつ市大畑町)

<お問い合わせ先>

むつ商工会議所振興課 ☎0175-22-2282

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成25年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成25年2月28日現在

	2月中	年間累計	死者の 状態	シートベルト	
				着用していれば 助かったと思われる人	着用していれば 助かったと思われる人
発生	491件 (+5)	990件 (+17)		歩行中の死者 3人 (-2)	
死者	2人 (-1)	4人 (-2)		高齢者の死者 (65歳以上の人) 1人 (-1)	
傷者	599人 (-3)	1,203人 (-8)		飲酒運転による死者 1人 (+1)	
				自動車乗車中の死者 1人 (+1)	
				非着用死者 1人 (+1)	
				着用していれば 助かったと思われる人 0人 (±0)	

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。

毎月1日は「県民交通安全の日」・15日は「高齢者交通安全の日」

平成25年 春の全国交通安全運動のお知らせ

4月6日(土)から4月15日(月)まで、「春の全国交通安全運動」が実施されます。

○運転者の方へ

- ・安全確認を徹底し、速度を控え、思いやり運転を心掛けましょう。
- ・飲酒運転は犯罪です。翌朝も酔いが醒めたと過信せず、アルコールチェッカー等で確認をしましょう。
- ・後部座席もシートベルトを着用させましょう。チャイルドシートは子どもの体格に合ったものを使用しましょう。



○自転車利用者の方へ

- ・自転車安全整備店において点検・整備を受け、万が一に備え賠償保険(TSマーク等)にも加入しましょう。
- ・自転車は車の仲間です。交通ルールとマナーを守って安全に利用しましょう。



○歩行者の方へ

- ・信号のある横断歩道を利用し、右折や左折の車両にも注意して渡りましょう。
- ・夕暮れ時・夜間の外出時には、反射材用品を着用しましょう。

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です。

◆昭和43年以降、全国で交通死亡事故がなかった日はありません。私たち一人ひとりの意識と行動が、交通事故抑止につながります。県民総ぐるみで悲惨な交通事故をなくしましょう。

東通消防署からのお知らせ

春の火災予防運動実施！

平成25年春の火災予防運動が県下一斉に実施されます。

これからは空気が乾燥し、行楽や入山者の火の不始末やタバコの投げ捨てにより火災が発生しやすい時季となります。

火の取扱いには十分注意し、火事のない明るい毎日を過ごしましょう。



実施期間

4月8日（月）～4月14日（日）

統一標語

『消すまでは 出ない行かない 離れない』

住宅用火災警報器を取り付けてますか？

全国から住宅用火災警報器があったおかげで、火災を未然に防ぐことが出来た、火災に早く気付いて逃げる事が出来たという実例が非常に多く報告されています。

自分の身を守る為にも、取り付けていないという事のないようにしましょう。



火事・救急・救助はあわてずに119番へ

119番通報が下北消防本部（むつ）で一本化され集中管理されています。その事により、場所を正確に伝えることが早く現場に駆けつける事になります。

自宅の住所や電話番号等を慌てずに伝える事が出来るようにお願いします。

お問い合わせは 東通消防署 27-2199

東通村臨時職員募集のお知らせ

1 採用職種、募集人員及び勤務地

- (1) 臨時保健師または臨時看護師
募集人員 1名
勤務地 東通村役場
採用年月日 平成25年5月1日

2 受験資格

- (1) 次の資格を有する者が受験できます。
ただし、日本国籍の無いもの、地方公務員法第16条に該当するものは受験できません。
- ・保健師または看護師の免許を有する方
 - ・普通運転免許（AT限定可）
 - ・エクセル・ワードができる方

3 勤務条件等

- (1) 賃金：村の規定により支給
（月末締め翌月10日口座振込）
- (2) 勤務時間：8：15～17：00
（早朝健診等による時間外勤務あり）
- (3) 休日：土、日、祝日、年末年始
- (4) 雇用期間：5ヶ月
（勤務成績優秀な場合更新有り）
- (5) 加入保険：健康保険、厚生年金保険、
雇用保険に加入

4 試験方法

面接による（日時、場所等は別途通知します）

5 応募方法（出願書類）

次の書類について、下記まで提出してください。
なお、提出書類を郵送する場合は、封筒に「受験申込書在中」と朱書してください。

- (1) 履歴書（市販の履歴書で可）

※ 自筆で記入し、顔写真を貼付して下さい。

- (2) 保健師または看護師免許証（写しで可）

※ 願書等提出先

〒039-4292 東通村大字砂子又字沢内
5番地34 東通村役場 総務課

6 願書受付期間

平成25年3月18日（月）～

平成25年3月29日（金）

受付時間は、午前8時30分から午後5時まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く）

※郵送にて提出の場合は、3月29日（金）

必着有効とします。

7 その他

試験に関する問い合わせは 東通村総務課 まで
☎0175-27-2111 内線272

平成25年4月から広報ひがしどおりの発行回数が変わります

日頃より広報ひがしどおりをご愛読いただきありがとうございます。

村では、これまで月2回（15日、30又は31日）広報ひがしどおりを発行しておりましたが、平成25年4月より月1回（毎月1日発行、ただし1月号は1月4日発行）に発行回数に変更となります。

なお、発行回数が減ることで村民の皆様にお届けする情報量が減ることはありません。これまで以上に村民の皆様に必要な情報を分かりやすく伝えるよう努め、また、緊急性の高い情報などは、随時、皆様のご自宅に設置してあるIP告知端末や村ホームページを通じて情報発信いたします。引き続き、広報ひがしどおりをご愛読くださいますようお願いいたします。

<お問い合わせ先>

東通村総務課 総務グループ ☎27-2111（内線273）

満1歳で～す！



山崎直人さん(早掛平)の
次女 **百も桃** ちゃん

満1歳で～す！のコーナーに子どもの写真を載せたい方は、子どもが1歳になる月の前月10日までに掲載事項を写真に添付し総務課広報係までお届けください。

3月のカレンダー

日	曜	行 事 名
16	土	東通小学校卒業式
17	日	東通村長選挙 投票日
18	月	乳幼児個別予防接種(麻疹・風疹)(保健福祉センター)
19	火	東通牛の特売日(野牛川レストハウス) 赤ちゃん教室(保健福祉センター)
20	水	春分の日
21	木	キッズルーム(保健福祉センター)
22	金	乳幼児個別予防接種(DPT)(むつ市内指定医療機関)
23	土	こども園ひがしどおり卒園式
24	日	
25	月	
26	火	
27	水	
28	木	
29	金	東通牛の特売日(野牛川レストハウス)
30	土	
31	日	

※行事についての詳細は役場まで TEL27-2111【代表】
健診・予防接種等の詳細は村いきいき健康推進課まで TEL28-5800

ひがしどおりのさんぽみち タイトル：あべら冬まつり開催！
情報提供者：上田屋地区

今回の「ひがしどおりのさんぽみち」は上田屋地区からの『あべら冬まつり』です。

2月24日(日)、上田屋地区において、そば処たや、あべらベリー苑など地域の方々と北地域県民局地域農林水産部が協力して『あべら冬まつり』が開催されました。

イベントでは東通そばやブルーベリージュースなどが低価格で振舞われ、また、あべらベリー苑による素人そば打ち披露や、上田屋老婆会による数珠まわし(念仏講)体験などが行われ、村内外より訪れた多数の参加者が楽しいひと時を過ごしました。

